

定期報告等の手続きが電子化されます！

これまで、家畜伝染病予防法に基づく定期報告については、紙による提出をお願いしておりましたが、農林水産省による飼養衛生管理支援システム構築により、報告の電子化が進められることとなりました。

予定として、

- ①令和6年10月の家さん飼養農場における飼養衛生管理基準の一斉点検
 - ②令和7年2月の定期報告（飼養頭数等の報告）
 - ③令和7年5月の豚飼養農場における飼養衛生管理基準の一斉点検
- を電子化することとしています。

家畜飼養者へのお願い！

農林水産省のシステムに農家情報が登録されるにあたり、名前や連絡先等の個人情報を取り扱うため、飼養者の皆様に同意書のご提出をお願いすることになります。

※同意書の内容（概要）

- ・県は定期報告の情報を個人情報保護法及び関係法令に基づき適正に管理する。
- ・県は、その情報を農林水産省に提供した上で、飼養衛生管理支援システムを利用し、定期報告に係る事務の他、必要最低限度の範囲内において家畜の伝染性疾病的の発生予防及びまん延防止に係る業務に利用する。
- ・農林水産省は、個人情報を家畜の伝染性疾病的の発生予防及びまん延防止のために利用する。

今後、家保から同意書の提出を依頼いたしますのでよろしくお願いします。

※参考

電子報告の方法については改めてお知らせしますが、簡単に説明します。

- ①「g BizID」（メールアドレス）の登録
メールアドレスがあれば簡単にできます。
- ②本人確認の実施（右図）
オンラインで実施する場合、マイナンバーカード、NFC対応スマートフォンが必要になります。
⇒eMAFFプライムが取得できます。

本人確認をする

現在、あなたのアカウントは【eMAFFエントリー】です。
eMAFFエントリーでは手続を簡略することはできません。
提出するためには本人確認を行い、【eMAFFプライム】に昇格してください。

本人確認は、オンラインまたは対面で行うことができます。

オンライン（推奨）	対面
マイナンバーカードの読み取りに対応しているスマートフォンを使用し、本人確認を行います。必ず以下のものをご用意ください。 ・マイナンバーカード ・NFC対応のスマートフォン端末（NFC対応を確認する） この手順がわからない場合は、対面での本人確認をお願いします。	農政庁や市町村、地域農業再生協議会等に訪問し、本人確認を依頼してください。窓口を設ける前に、必ず事前に担当窓口へお問合せください。対面での本人確認が可能かどうかを確認してください。

オンラインでの本人確認に進む

対面での本人確認に進む

- ③ 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）での報告
ログイン⇒「g BizID（メールアドレス）」「パスワード」を入力
申請する手続きを検索し、必要事項を入力。

※申請情報が保存されるため、翌年度以降の入力が楽になります

異常産ワクチン接種について



異常産ワクチンの接種シーズンが始まっています。

吸血昆虫が媒介し、牛に異常産を起こすアルボウイルス感染症（アカバネ病など）は、毎年のように国内に侵入し、令和4年度はアカバネ及びディアギュラウイルス、令和5年度はチュウザン及びディアギュラウイルス、流行性出血病ウイルス6型（イバラキウイルスに近縁）の侵入が確認されています。

また、本県では令和6年3月にワクチン未接種農場でチュウザンウイルスの関与を疑う子牛の異常産が確認されました。生まれた子牛は起立困難、頭部振戦、歩様異常があり、大脳欠損等が認められ、抗体検査等からチュウザンウイルスによる異常産と推察されました。

主要なアルボウイルス感染症による異常産の発生予防にはワクチンが有効ですので、吸血昆虫の活動が活発になる前の4～6月に毎年繁殖牛へのワクチン接種をお願いします！

鳥インフルエンザ発生について



4月29日、千葉県富里市の家きん飼養農場（採卵鶏、6万3千羽）において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

（国内11例目）

家きん飼養農場においては、5月になり気温が高い日が続き温度管理等に気を遣うことが多くなりますが、消毒など飼養衛生管理の徹底についても引き続きよろしくお願いします。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ （HPAI）	H5N1	台湾	家きん（3件）	3月～4月
アフリカ豚熱		韓国	野生いのしし （148件）	3月下旬～4月

令和6年(2024年)5月1日現在



毎月**20日**はくまもと家畜防疫の日

定期的な消毒を実施しましょう！

